

## 第8章 水田農業の構造変化と農地問題

－北海道南空知を事例に－

北海道大学大学院農学研究院 東山 寛

### 1. はじめに

2010年から「米戸別所得補償モデル事業」がスタートするが、これを契機に北海道の水田農業は多かれ少なかれ稲作復帰に向かうものと考えられる。過去には「水田農業確立対策（後期対策）」の最終年に当たる92年から減反緩和が行われたことがあり（94年まで）、それから数えてもおおよそ10数年振りに訪れた稲作復帰ブームとなる。

また、これまで転作部門の収益を支えていた産地確立交付金は廃止され、「水田利活用自給力向上事業」に移行する。そこでは過去に行われていたように、全国一律の転作助成単価が設定されている。ただし、2010年は現行の交付水準とのギャップを補うために、別枠で「激変緩和措置」が導入された。北海道への配分額は全体（260億円）の51%に当たる133億5千万円である。全道段階の協議会で単価調整と各地域への配分が行われるが、本稿執筆時点ではその詳細は明らかではない（ただし、前者の全道段階の単価調整は麦・大豆が10a当たり38千円、飼料作物が30千円、ビートが15千円等の増減が決定された）。

新聞報道等によれば、今回の政策変更により転作助成は130億円減となるが、「モデル事業」の補償額は170億円と見込まれている。額面通りに配分されれば、交付金が差し引き増収になる地域が多いとみられる。また、経営所得安定対策も2010年は現行通りに実施される。見直しが予定されていた黄ゲタ（成績払い）の単価もすでに据置が決定している。水田転作も含めて、畑作物生産の基礎的なサポートであるこの制度も、2011年からの戸別所得補償の本格実施に伴い、抜本的な法改正も含めて見直しが行われることになろう。

本稿で分析するのは、2010年初頭までの状況である。事例地域として南空知・岩見沢市北村地区を取り上げたい。2010年に向けた対応も含めた現状分析は3節で行うが、その前の2節では事例地域に即してこれまでの構造変化を概観し、今後の対応を準備した諸条件の整理を行っておきたい。

### 2. 事例地域における構造変化の概観とその特徴

以下では事例地域における構造変化の特徴を、2つの面から押さえておくこととしたい。ひとつは作付構成の変化であり、それを進めた産地づくり交付金設計の特徴についても触れておきたい。もうひとつは農業構造の変化であり、現局面における農家減少と規模拡大・農地流動化の特徴を把握しておきたい。

#### （1） 作付構成の変化

まず、第1表は農林統計を用いて、北村地区における94年以降の作付構成の変化を見た

ものである。

94年までは上述した減反緩和により稲作が拡大しており、水田本地面積5,990haに対して水稲作付は5,280haであり、転作率は12%に過ぎない。93～95年は「水田営農活性化対策」、96～97年は「新生産調整推進対策」であるが、その下で転作率は20%台となる。

続く98～99年の「緊急生産調整推進対策」になると転作率は30%台に引き上がり、小麦作付も1,000haを超えるようになる。2000年からは「水田農業経営確立対策」が始まるが、01年以降の転作率は40%台となり、この水準が04年からの「産地づくり対策」に引き継がれる。ここで表示した05年時点を見ると、転作率は45%にまで高まっており、稲作は94年対比で約2,000ha縮小している。小麦作付は1,870haであり、転作の拡大が始まった98年と比べても2.1倍に拡大している。大豆は338haであり、98年対比で3.6倍の拡大である。大豆の方の伸びが大きく、2000年以降の拡大で小豆を上回るかたちで推移してきた。

また、表では小麦・大豆の単収水準を併記しているが、特筆すべきは作付拡大と併行して小麦の単収水準が伸びていることである。特に02年からの伸びが顕著であり、それまでの10a当たり200～300kg水準が400～500kg水準に引き上げられている。

第1表 北村地区における作付構成の変化

	水 稲 (ha)	転作率 (%)	小 麦 (ha)	大 豆 (ha)	小 豆 (ha)	単収 (kg/10a)	
						小 麦	大 豆
1994	5,280	11.9	339	9	152	283	284
1995	4,970	17.0	427	13	206	177	278
1996	4,680	21.5	505	11	196	188	164
1997	4,620	22.5	652	13	171	209	255
1998	4,180	29.9	896	95	181	302	276
1999	4,140	30.5	1,020	84	224	265	289
2000	3,960	33.6	1,280	156	142	238	256
2001	3,440	42.3	1,720	292	133	181	264
2002	3,390	43.0	1,870	319	91	362	225
2003	3,320	44.2	1,790	405	115	516	225
2004	3,320	44.1	1,830	345	172	410	235
2005	3,260	45.0	1,870	338	173	444	250

資料：北海道農林水産統計年報

注1) 転作率＝(田本地－水稲作付)／田本地(%)として算出。

2) 2006年以降は市町村合併のため表示なし。

関連して、農協資料から北村支所管内の数値を抜き出して、転作の内訳を整理すると第2表のようになる。

転作率は04年の46%から08年の48%へとやや上昇しており、直近の平均像は稲作と転作がほぼ半々である。08年で見れば、転作物の構成は麦類65%(秋小麦60%)、豆類21%(大豆18%)、飼料作物7%、園芸作物5%、緑肥3%などとなっている。秋小麦と大豆

の2作物で転作の77%を占めている。大豆は経営所得安定対策前年の06年から一段と作付が拡大し、稲作の縮小をカバーするかたちで推移してきた。

第2表 北村支所管内における転作の内訳

(単位：断らない限りha)

	2004	2005	2006	2007	2008
合計	3,517	3,483	3,447	3,452	3,422
水稲	1,911	1,857	1,772	1,769	1,771
転作計	1,606	1,626	1,675	1,683	1,651
転作率(%)	45.7	46.7	48.6	48.8	48.2
麦類	1,034	1,077	974	1,066	1,066
うち秋小麦	999	1,002	819	984	984
豆類	280	289	410	368	344
うち大豆	170	163	331	305	292
飼料作物	121	129	110	111	114
園芸作物	105	79	108	90	76
緑肥・地力作物	61	42	71	45	42
その他	5	10	3	3	8

資料：JAIいわみざわ資料

注1) 北村支所管内の実績を抜粋したものである。

2) 後作(麦後ハクサイ、タマネギ後緑肥)を除いて集計した。

次に、以上のような転作拡大を誘導した産地づくり交付金の水準について確認しておきたい。08年の小麦(秋小麦)と大豆を対象にした交付実績を示すと第3表のようになる。

産地づくり交付金の組み立ては説明を要するが、①生産調整推進助成は転作に対する基本助成であり、10a当たり16,500円の単価が設定されている。②担い手加算は水田農業ビジョンが明記している担い手に対する上乗せ措置であり、10a当たり7,000円の単価が設定されている。担い手加算は転作全体の96%をカバーしていることになる。③基幹的担い手加算は20ha以上の担い手(施設園芸は販売額600万円以上)に対する上乗せ措置であり、10a当たり5,000円の単価が設定されている。基幹的担い手加算は転作全体の57%をカバーしているが、先の担い手加算に比べるとその間口は狭い。大規模農家に対する優遇措置という色彩が濃厚である。

さらに、④重点作物作付推進加算は小麦と大豆を対象としており、出荷加算は出荷量(網上重量)に対して、品質加算は小麦が1・2等、大豆が1~3等及び合格品に対して交付される。実際の交付総額は秋小麦が7.2億円(10a当たり換算20,343円)、大豆が2.4億円(同21,529円)となる。なお、単収水準を割り返して求めておけば、秋小麦が541kg(製品512kg)、大豆が274kg(製品も同じ)である。最後に、⑤地域振興作物は、産地づくり2期対策から措置された新需給システム定着交付金のメニューであり、一定の要件はあるものの、基本的には小麦・大豆に対する10a当たり2,500円の定額助成である。

以上のように、JA いわみざわにおける産地づくり交付金は、5段構えのユニークな設計になっている。実際の交付単価から秋小麦・大豆の助成水準を足し合わせてみると、秋小麦が10a当たり50,547円、大豆が51,733円となり、単年度の数値ではあるが5万円を上回る水準である。

第3表 JA いわみざわ管内における産地づくり交付金の交付実績（2008年）

助成金の種類	交付対象		助成単価		
	面積 (ha)	数量 (t)	計画 (円/10aまたはkg)	決定	
生産調整推進助成	7,310	—	16,500	16,054	
担い手加算	7,015	—	7,000	6,810	
基幹的担い手加算	4,135	—	5,000	4,864	
重点作物 作付推進 加算	秋小麦	出荷加算	19,257	32	31
		品質加算	18,229	8	7
	大豆	出荷加算	3,053	64	62
		品質加算	3,051	16	15
地域振興作物	小麦	3,761	—	2,500	2,476
	大豆	1,099	—	2,500	2,476

資料：JAいわみざわ資料

注1)「重点作物作付推進加算」のうち春小麦は表示を省略した。

2)「地域振興作物」は新需給システム定着交付金によるもの。

## (2) 農業構造の変化

05年センサスによる北村地区の農家戸数（販売農家）は441戸、総耕地面積は6,273ha、戸当たり平均規模は14.2haである。このうち水田を保有している農家戸数は434戸、水田面積は5,939haであり（水田率95%）、戸当たり平均水田規模は13.7haである。

2010年センサスは利用可能な状況にないため、関係機関が保有している直近（09年）の営農関連のデータとつなげて、農家戸数の動向を見たのが第4表である。

09年の営農戸数（法人組織を含む）は353戸であり、戸当たり平均水田規模は16.9haである。農家減少は2000年代を通じて高い水準で推移しており、2000/05年が年率4.4%、2005/09年も同4.3%である。階層別の動向を見ると、2000年以降は10~20ha層も減少に転じ、20ha以上層の割合は2000年の43戸・8%から、09年は105戸・30%に高まっている。09年の数値で農地（水田）保有状況を見ると、20ha以上層が保有する農地（水田）面積は3,004haであり、全体の50%に達している。

20ha以上層は先の産地づくり交付金が規定する「基幹的担い手」に相当するが、20ha以上をひとつの到達点とした規模拡大の動きが、事例地域における農地流動化を牽引してきたと言えよう。

第4表 北村地区における農家戸数の動向

(単位：戸または経営体数、%、ha)

	合計	農家 減少率 (年率)	平均 水田 面積	経営耕地面積規模別戸数					
				5ha 未満	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30～ 50ha	50ha 以上
1990年(販売農家)	751	1.9	8.4	90	437	214	4	6	—
1995年(販売農家)	649	2.7	9.6	63	304	257	15	8	2
2000年(販売農家)	567	2.5	10.9	48	210	266	31	10	2
2005年(販売農家)	441	4.4	13.7	29	110	218	64	18	2
2005年(経営体)	451	—	13.8	33	111	220	65	19	3
2009年(営農戸数)	353	4.3	16.9	21	58	169	77	23	5
2009年(水田面積)	5,977	—	—	33	479	2,460	1,804	828	372

資料：①農業センサス（1990～2005年）

②JAいわみざわ及びJAみねのぶ資料（2009年）

注1）農家減少率は期間減少率を年率換算で表記した。2005/2009年は経営体数/営農戸数により算出。

なお、1985年の販売農家数は832戸である（1990年センサス掲載値）。

2）資料の制約により、2009年は水田のみの集計値である。

次に、北村地区における農地流動化の状況について、農地保有合理化事業の動向を中心に確認することとしたい。農業委員会資料に基づいて、93年以降の買入実績について示すと第5表のようになる。売買全体の数値は農業委員会が年度単位で集計しているのが07年以降になるので併載することができないが、07年は288.9ha、08年は219.4haである（農地法3条、公社売渡、交換、買収を除く）。この限りで、合理化事業の介入率は07年が91%、08年が75%となる。08年はやや低い、無利子資金（L資金）を利用した「即買い」のウェイトがやや高まっているとみられる。

北村地区における合理化事業の利用は88年から開始され、90年代前半までは利用権設定事業と担い手タイプ（5年保有）の併用であったが、UR対策期になると経転タイプが主流となり、97年には186ha（8.4億円）という鋭いピークも形成された。しかし、それを上回るピークが2000年代以降に形成されている。03年以降は年間200haを超える実績で推移し（直近の08年を除く）、その主流は長期タイプ（10年保有）である。表示した期間のピークは06年の281ha（8.9億円）である。

直近の保有量はおよそ1,500ha（50億円）であり、北村全体の農地面積の実に23%を占めている。また、保有量の83%が長期タイプである。表示はしていないが、事業1件当たりの買入面積は担い手タイプが2.9ha、長期タイプが5.9haであり、長期タイプの方がほぼ2倍大きい。

地価水準は米価が急落した90年代後半期に大幅な下落を示し、2000年代に入ってから緩やかな下落傾向が続いたが、直近の3年間は10a当たり32万円前後となっている。農業委員会ではこの辺りを「下げ止まり」と見ている。

第5表 北村における農地保有合理化事業の実績

年 度	買 入 面 積 (ha)	事業タイプ別内訳 (ha)				買 入 金 額 (百万円)	反 当 地 価 (千円)	対前年 騰落率 (%)
		利用権 設 定	担い手 タイプ	経 転 タイプ	長 期 タイプ			
1993	99.5	39.5	60.0	—	—	480.8	483	—
1994	83.6	22.3	61.3	—	—	399.3	478	△ 1.0
1995	56.8	7.1	10.2	39.5	—	270.3	476	△ 0.4
1996	104.1	2.4	20.0	81.7	—	494.9	475	△ 0.2
1997	185.9	9.7	4.0	159.7	12.5	840.3	452	△ 4.8
1998	94.2	10.1	6.0	40.9	37.2	381.2	405	△ 10.4
1999	64.0	1.4	—	8.5	54.1	255.0	398	△ 1.7
2000	106.5	8.4	6.0	5.0	87.2	379.3	356	△ 10.6
2001	124.7	15.0	25.3	—	84.4	444.7	357	0.3
2002	174.6	—	87.8	—	86.8	617.0	353	△ 1.1
2003	216.7	—	53.2	—	163.5	750.5	346	△ 2.0
2004	221.8	—	54.8	—	167.0	762.5	344	△ 0.6
2005	229.1	—	47.0	—	182.1	760.7	332	△ 3.5
2006	281.4	—	53.7	—	227.7	893.3	317	△ 4.5
2007	261.9	—	81.7	—	180.1	835.9	319	0.6
2008	164.6	—	87.3	—	77.3	530.4	322	0.9
保有量	1,504.8	—	263.1	—	1,241.7	5,048.9	—	—

資料) 岩見沢市農業委員会 (北村分室) 及び北海道農業開発公社資料

注1) 保有量は2009年6月1日現在の数値である。表示していないが、総件数は301件であり、

内訳は担い手タイプ90件、長期タイプ201件である。

2) 反当地価は買入金額を買入面積で割り返して求めた。

3) 北村全体の農地面積は6,656.2ha (田6,351.8ha, 畑304.4ha) である (農委調べ)。

関連して賃貸借について見ておくと、第6表のように整理される。ここでは03年から09年までのストック値を示している。

第6表 北村地区における賃貸借 (ストック値) の動向

調査年月	件 数 (件)	面 積 (ha)	契約期間別の件数 (件)					
			1年	2年	3年	5年	8年	10年
2003年8月	75	155.0	4	—	31	7	1	32
2005年8月	94	317.6	2	3	18	42	—	29
2007年1月	89	321.2	2	1	14	35	—	37
2008年1月	62	233.2	—	1	3	33	—	25
2009年1月	50	187.3	—	—	—	22	—	28

資料: 岩見沢市農業委員会 (北村分室) 調べ

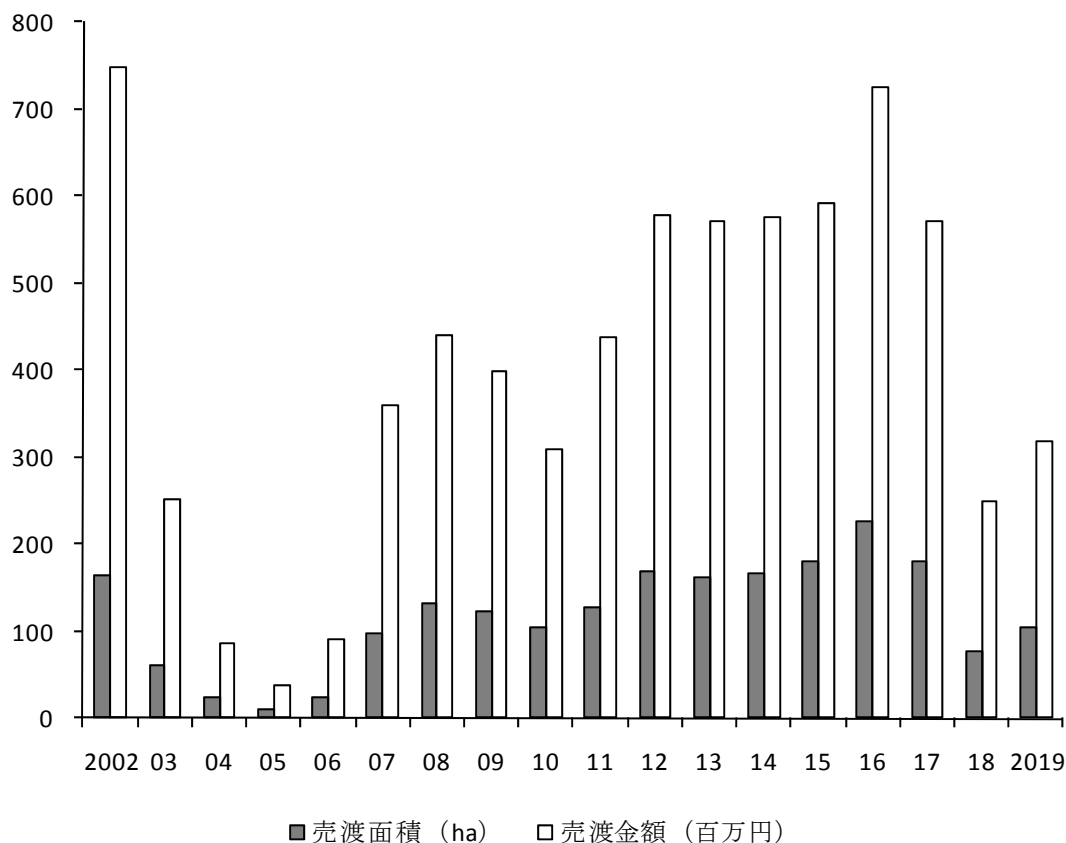
注. 合理化事業による一時貸付は含んでいない。

賃貸借は04年からの米政策改革期に入ると急増し、07年(1月)時点で321haにまで拡大するが、以降は減少に転じている。09年(1月)時点では187haであるが、北村全体の農地面積からすれば借地率は3%に過ぎない。契約期間別に見ると、賃貸借が急増した時

期は5年以下の短期契約が主流であったが、その件数はピーク時の65件(05年)から直近は22件とほぼ3分の1になっている。賃貸借から売買に移行したケースも少なくないとみられる。

農地流動化をめぐる今後の課題とも関連して、合理化事業の売渡の動向を見ておくこととしたい。第1図は、02年の売渡実績から2019年までの計画値(売渡予定)を示したものである。

ここでの計画値は09年の保有実績に基づいている。02年の売渡はUR対策期のピークに対応しており(主に経転タイプ)、165ha・7.5億円の実績がある。長期タイプの利用は97年から始まっており、07年からの売渡を急増させている。2011年までは金額にして3~4億円台で推移するが、2012年以降は一段と引き上がり、5~6億円台となる。予定されているピークは2016年の7.2億円である。少なくとも今後数年間は、毎年これだけの資金需要に応えなければならない。現在の主流はL資金を利用して、据置なし・20年償還が一般的である。買取後は即時に償還が始まるため、合理化事業を利用して規模拡大を行ってきた受け手農家も相応の地代負担力を備え、償還圧に耐え得る経営展開を図る必要がある。次節では典型農家の事例分析を通して、その内実を探ることとしたい。



第1図 北村地区における公社売渡の実績と計画

資料：岩見沢市農業委員会(北村分室)調べ(2009年度ベース)

### 3. 拡大農家の実態分析

これまで述べてきたように、2000年以降の事例地域における構造変化は誠に大きいものがあり、まとめておけば、①農家戸数の大幅減少、②20ha以上をひとつの到達点とした規模拡大、③UR対策期のピークを上回る合理化事業の利用、④麦・大豆転作への傾斜、⑤転作利用の高度化と構造対策をリンクさせた産地づくり交付金の設計、といった諸点に要約することができよう。

このことを農家レベルで見ると、転作部門から最大限の収益を確保することが決定的に重要なものとなっている。以下では典型的な拡大農家の実態分析を行うが、それに先立って事例分析の前提となる転作対応の組織化と、新たな土地利用面の取り組み（乾田直播）を紹介しておくこととしたい。

#### (1) 転作をめぐる諸対応

この面での優れた先行研究として仁平[2]を挙げておきたい。仁平は、北村のある地区を事例に、地区（自治会）を単位とした転作の組織的対応の実態分析を行っている。事例地区では98年以降に麦・大豆転作が拡大したことに伴い、全戸参加の協議会組織（地区活性化協議会）が設立された。そこでの組織的活動は大きくふたつに分かれており、ひとつは地区単位の作物別部会組織による品質改善と栽培技術の向上、もうひとつは転作を中心として組織的な作業受託を行い、効率化・低コスト化を追求する活動である。前者では麦・大豆に関する技術講習を精力的に開催すると同時に、農家間の切磋琢磨を促す仕組みも導入され（農家ごとの単収水準を掲載したランキング表の作成と全戸配布）、地域全体として単収水準・上位等級比率の向上をもたらした。他方、地区内には米麦の秋作業共同を行うミニ・センター（共乾施設）が複数組織化されていたが（4組織）、98年には大豆作の拡大にいち早く対応するかたちで、麦・大豆兼用の乾燥施設を保有する受託組織（W社、2000年に法人化）が設立された。この組織を核として、既存のミニ・センターとも連携を図りながら、地区全体として麦・大豆転作を組織的な受託でカバーする体制を整えていったのである。

もうひとつは、転作を軸とした土地利用面の対応であり、現在は乾田直播を組み込んだ田畑輪換方式として実を結びつつある。岩見沢市における水稲直播の実績を示したのが第7表である。09年における全道の直播面積は湛水・乾田を合わせて614haであり、空知地域は391ha・64%を占めている。空知地域のなかでも妹背牛（北空知）、美唄（南空知）、岩見沢が「御三家」であり、この3市町で空知全体の70%を占めている。湛水・乾田の方式別に見ると、全道では湛水直播の方が多く、直播合計の68%を占めているのに対し、空知は55%とやや上回る程度である。先の3市町の中でも妹背牛は湛水直播に特化しており、美唄は乾田直播が81%を占めている。岩見沢は湛水直播が36%、乾田直播が64%であり（09年）、3市町の中では両方式が併存している点に特徴がある。また、従来の方式と比べても、岩見沢地域で実施されている乾田直播はカルパー粉衣を行わず催芽種子を用いる点、品種も通常の「ゆきまる」ではなく加工用途に限定した「大地の星」を用いている点



は大きく異なる。

転作利用を軸として直播栽培を組み込む場合は、代かきを行わない乾田直播にこそ利点がある。岩見沢地域では直播面積が急速に拡大してきたが、それをリードしているのは乾田直播である。09年には60名の生産者による研究会組織も立ち上げられ（JAいわみざわ水稲直まき研究会）、栽培マニュアルも作成されている。取り組みの拡大を支えた条件はいくつかあるが、①地元普及センターによる徹底巡回などの指導体制、②乾田直播の専用品種としての「大地の星」の定着、③レーザーレベラーなどの技術的条件の整備、④土地基盤の整備である。

第7表 岩見沢地域における水稲直播面積の推移

(単位：ha)

		湛水直播	乾田直播	合計
全道	(2009年)	420	194	614
空知	(2009年)	214	177	391
妹背牛	(2009年)	59	0	59
美唄	(2009年)	22	87	108
	(2005年)	11	3	14
	(2006年)	8	3	11
岩見沢	(2007年)	11	11	22
	(2008年)	28	26	54
	(2009年)	39	69	108

資料：空知農業改良普及センター資料

特に最後の点について、近年ひろがりを見せている地下灌漑方式の与る力が大きい。国営事業では「コップス」「フォアス」、道営事業では「集中管理孔」と称される方式である。元々は暗渠管の通水清掃を行うことで耐用年数を延長させることが目的であったが（特に埋設暗渠の劣化が激しい事例地域のような泥炭水田地帯）、転じて乾田直播の成果を左右するデリケートな水管理（苗立確保）に応用されるようになった。

岩見沢地域で良く知られているのは北村豊里地区の取り組みである（農業農村工学会北海道支部[3]）。03年に5戸・196aから取り組みが開始され、09年は9戸・1,827aに拡大している。04年～10年にかけて経営体育成基盤整備事業（豊里北・南地区、698ha）が実施され、集中管理孔方式の整備が行われた。これにより06年から発芽成績が著しく改善し、安定した収量が得られるようになったという（JAいわみざわ[1]）。地元普及センターは、大豆（2年）－小麦（2年）－稲（2年）の6年6作を行う「空知型輪作」を提唱しており、そのキーテクノロジーとして乾田直播を位置づけている。

## （2） 典型農家の事例分析

事例として取り上げるのは、46haの大規模水田農家である。有限会社形態の1戸1法人（95年設立）であるが、家族構成は4世代・9名であり、農業従事は経営主夫婦（40代）、

後継者夫婦（20代）の2世代に加えて、次女（20代）の5名である。家族労働力に恵まれており、雇用労働力の利用はほとんど無い。

09年の作付は第8表に示す通りとなっている。転作率が79%と高く、麦・大豆に加えてハクサイを栽培している。転作の60%が麦であり、大豆が36%である。稲作は移植（ななつぼし、おぼろづき）に加えて乾田直播を導入しており、品種は前述の「大地の星」である。稲作に占める乾田直播の割合は30%である。

直播は03年頃から取り組んでいるが、栽培している大豆（小粒種のスズマル）が連作とセンチュウ害に弱く、安定生産を行うためには稲作をクリーニング・クroppとして定期的に田畑輪換を実施する必要がある。復元田で代かきを行うのは困難であるため（圃場残渣物＝ゴミが大量に発生する）、無代かきで栽培する乾田直播に取り組んできた。本地分は07年に集中管理孔方式の整備が終了しているが、道のパワーアップ事業により暗渠整備だけであれば10a当たり2万円程度の農家負担で済むという。

第8表 事例農家の作付構成

(単位：a)

	2009年（実績）		2010年（計画）		増減 （実数）
	実数	構成比	実数	構成比	
経営水田面積	4,618	100.0	4,618	100.0	—
水稲	973	21.1	1,364	29.5	391
うち移植栽培	683	14.8	704	15.2	21
乾田直播	290	6.3	660	14.3	370
転作計	3,645	78.9	3,254	70.5	△ 391
小麦	2,195	47.5	2,239	48.5	44
大豆	1,298	28.1	955	20.7	△ 343
白菜（のべ）	205	—	125	—	△ 80
うち夏白菜	115	2.5	45	1.0	△ 70
麦跡白菜	90	—	80	—	△ 10
その他	37	0.8	15	0.3	△ 22

資料：実態調査

注1) この他に普通畑40a（水稲育苗ハウス用地）がある。

2) 2010年の計画は2010年1月時点のもの。

作物の切り替えは「水稲—大豆—大豆—麦（間作）—<麦（ドリル播き）—麦跡白菜（一部）>—水稲」を基本に考えている。秋小麦の前作も間作技術を用いれば大豆で確保することが可能であり、09年に行った播種（22ha）のうちおよそ半分は間作である（現在の使用機械は09年に2戸共同で導入したブームタブラー付きピークル）。

聴き取りによれば、09年の単収水準は移植稲作が8俵（平年8.5～9俵）、直播が9俵（平年10俵）である。小麦は天候不順で穂発芽が多く364kg（08年産は628kg）、大豆は平年並の3.8俵である（品種が小粒種のスズマルである点に留意）。栽培面の取り組みでは農地・水・環境保全向上対策の2階部分として、米と大豆の全量で減農薬栽培（50%減）

に取り組んでいる。ただし、農地・水対策は地区を限定した取り組みであるため、通作地は2階部分の助成の対象にならないことが不満であるという。

事例農家の圃場は09年現在、本地も含めて4地区にまたがる5団地に分散している。団地ごとの取得経緯を概略的に示すと第9表のようになる。

事例農家はこれまでに3件の購入（取得）と1件の売却を行っている。元々の経営面積は9.4ha（現在の本地6.2ha+売却した通作地3.2ha）であったが、94年に妻の実家（A地区）から7.9haを購入し、17.3haとなった。その後、02年に隣家から8.0ha（本地隣接2.1ha+H地区所在の通作地5.9ha）を取得し、それと同時に通作地3.2haを売却することで経営面積は22.1haとなった。この時に初めて合理化事業（長期タイプ）を利用している（事業利用は農業委員の勧めによる）。

現在の規模まで拡大したのは07年である。最初に、A地区に所在する8.6ha（団地⑤）を購入することになったが、位置関係からするとA地区への移動途中にあるS地区の農地15.5ha（団地③）の購入も打診された。いずれも地区内ではあっせんが成立せず、担当の農業委員から持ち込まれたケースであるという。前者（8.6ha）は無利子資金（L資金）で対応し（据置なし・20年償還）、後者（15.5ha）は合理化事業（長期タイプ）を利用している。無利子資金を活用した「即買い」でも良かったが、産地づくり交付金から小作料助成を受けることができるのもメリットであったという（聴き取りによれば10a当たり9,000円×3年間）。このように見てくると、事例農家の農地取得は最初に親戚関係から始まり、次いで隣家、直近は農業委員のあっせんによる広域的な取得へと徐々に移り変わってきた。農地の需給関係の緩和に応じて、取得範囲も拡大してきたと言える。

第9表 事例農家の農地取得の経緯

団地番号	所在地区	面積 (a)	取得経緯
①	T (本地)	621	・元々の本地
		213	・2002年購入（隣家，離農） ・反当36万円，合理化（10年）
②	H (通い)	590	・同時に，自作地（通い）322aを売却
③	S (通い)	1,547	・2007年購入（離農，2軒分） ・反当27.5万円，合理化（10年）
④	A (通い)	787	・1994年購入（妻の実家，離農） ・反当48万円，年金資金
⑤	A (通い)	860	・2007年購入（離農） ・反当25万円，L資金（無利子資金）

資料：実態調査

注1) 面積は水張ベース。なお、圃場整備に伴う若干の減歩（1～2a程度）がある。

2) 最遠距離はA地区に所在する圃場の4kmである。

07年は結果的に計24.1haもの農地を取得したが、この時に22.1ha→46.2haへと倍以上の拡大を行ったことになる。このような大胆な拡大は、前年の06年に後継者（夫婦）が本格的に就農を開始していたことも決め手となった。

同時に、16年間所属していた地区の機械利用組織（前述のW社）を脱退し、採算面も考慮して個人有に切り替えている。小麦収穫などの面でW社の保有しているコンバインが刈取限界に達していることを考慮した判断でもあったという。現在の主要な個人有機械は、トラクタ5台（うちクローラー1台）、田植機1台（8条植、中古）、汎用コンバイン1台（刈幅2.5m、新品）、乾燥機5台（60石×4台、70石×1台）である。コンバインは07年の拡大に際して公社のリース事業を利用して導入したものであり（1,350万円、半額補助）、乾燥機1台（70石、汎用タイプ）の追加導入と倉庫（60坪）の新築もこの時に併せて行っている。ただし、09年はこのコンバイン1台で22haの麦を収穫していることになり、機械投資は抑制している面もある。

今後の意向について、まず2010年の作付計画について述べると、先の第8表に示す通りである。計画段階のものであるが、稲作を3.9ha拡大し、大豆転作をその分縮小する（3.4ha）。麦はすでに播種しており、2010年は大豆を縮小するしかない。

稲作の拡大は「モデル事業」に刺激されてのことであるが、全体として見れば転作率は79%から71%に低下する程度に留まり、転作主体の経営であることには変わりがない。また、特徴的なことは、稲作の拡大が主として乾田直播の拡大によることである。移植稲作（成苗ポット式）を拡大するためには育苗ハウスの増棟が必要であり、そこまでの対応はさしあたり考えていない。また、あくまでも配分枠内での拡大を想定している。JA管内全体では200ha程度の増反が可能ではないかとしているが、その調整は調査時点（1月）より後の2月以降に行われ、最終的には自治会単位の調整プロセスで決定されるとみられる。

最後に、事例農家は上述した農地取得の経緯から計23.5haの公社貸付地を保有しており、経営面積の51%を占めている。2012年と2017年に売渡を控えているが、両者を合わせた売渡予定額はおよそ7,500万円であり、売渡時の助成措置（20%分）を差し引いても6,000万円になる。償還圧を考慮すると、合理化事業を利用してさらなる規模拡大を図ることも視野に入れているという。その場合、現在農業に従事している次女が結婚して夫婦で就農し、後継者夫婦と共に従事する「兄弟経営」を確立することが必要だとしている。現在の不況下で「兄弟経営」のようなスタイルを構想することは農家子弟の職業選択としても有望な方向だと言えよう。ただし、そのためには相応の経営基盤を整えることが必要である。

#### 4. おわりに

北海道有数の大規模水田地帯である事例地域では、90年代後半以降の米価低落・転作拡大の局面において、麦・大豆転作の拡大を積極的に進め、2000年代以降の構造変化を受け止めつつ、転作部門からの収益確保に重点を置く大規模水田作経営を確立してきた。

転作拡大の初期には組織的対応を通じて生産性の向上と効率的な機械・施設の利用方式を構築し、近年では新技術（乾田直播）の導入を通じて土地利用面の課題も克服しつつあ

る。乾田直播は稠密な管理を前提とする日本的農法であるが、それに対応し得る担い手も層として形成されている。

以上の展開を支えてきた条件として、①産地づくり交付金（転作助成）、②農地保有合理化事業（拡大支援）、③土地改良事業（新技術導入の基盤整備）の3つがとりわけ重要であったことは言うまでもない。

政権交代に伴う農政改革が、10数年をかけて積み重ねてきた上記の展開にどのような影響を及ぼすことになるのか、事実在即して検討することは今後に残された課題である。

#### [参考文献]

- [1] JAいわみざわ地域農業振興センター(2009)『水稻直まき栽培マニュアル』
- [2] 仁平恒夫(2005)「北海道水田作において高収益を上げる地域的営農体制の確立」『農業および園芸』80(9)
- [3] 仁平恒夫(2007)「業務用・加工用需要に対応した米産地づくりの現状と課題」『北海道農業研究センター農業経営研究』第92号
- [4] 農業農村工学会北海道支部(2009)『北海道における農地の整備と地域農業の展開』(第32回シンポジウム資料)
- [5] 北海道農業試験場(1999)『北の国の直播－乾田直播の技術開発と挑戦』